

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第 7 回武蔵村山市行財政運営懇談会
開 催 日 時	平成 23 年 3 月 1 日 (火) 午後 3 時から午後 4 時 30 分まで
開 催 場 所	市役所 301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：細川会長、根本副会長、荒幡委員、鈴木委員、米原委員、猪委員、 細野委員 欠席者：なし 事務局：企画財務部長、企画政策課長、企画政策課主査、企画政策課主任
報 告 事 項	○ 第 6 回行財政運営懇談会の会議結果について
議 題	1 所掌事項の調査検討について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	報告事項：第 6 回行財政運営懇談会の会議結果について 第 6 回行財政運営懇談会の会議結果(概要)について、会議資料に基づき事務局から報告し、会議録については、気付いた点等があれば、3 月 8 日(火)までに事務局に連絡することとした。 議題 1：所掌事項の調査検討について 武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱第 2 条の規定に基づき、報告書(案)について審議し、各委員から意見をいただいた。 報告書(案)の内容については、委員の意見を踏まえて原案を一部修正し、正副会長及び事務局において整理することとした。 議題 2：その他 特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ◎：会 長 ○：委 員 ●：事務局	報告事項：第 6 回行財政運営懇談会の会議結果について 【事務局説明】 ● 第 6 回行財政運営懇談会の会議結果(概要)について、会議資料に基づき報告した。 会議録については、内容を確認していただき、気付いた点等があれば、3 月 8 日(火)までに事務局に連絡するようお願いした。 なお、第 5 回の会議録については、委員からの修正意見等があったため、修正した内容を配布し、これをもって確定する旨報告した。 議題 1：所掌事項の調査検討について 【質疑・意見等】 別添「市民本位の効率的で効果的な行財政運営のあり方について(報告)◎」に基づき、前回までの会議における委員の意見等を踏まえて修正した箇所を中心に、各章又は推進項目の体系ごとに事務局から説明した後、個別に意見をいただいた。 (はじめに～第 1 章) ● 冒頭の「はじめに」の内容は、前回会議で了承していただいた前書きのとおりである。 全体の構成については、第 1 章から第 3 章までは、前回までの会議で審議していただいた第五次行政改革大綱の素案の内容を整理したものである。第 4 章

は、会議の中で出た意見を付帯意見として取りまとめたものである。資料編には、当懇談会の設置要綱や委員名簿、審議経過等を掲載した。

1 頁。1 行政改革大綱及び同推進計画の(2) 行政改革大綱の推進期間の本文 4 行目について、見直しが推進内容のことなのか、推進期間のことなのかという意見をいただいたが、両方ともあると考えており、ここではそれをより明確にするため、「行政改革大綱の」の文言を追加した。

(3) 行政改革大綱推進計画については、表現の整理を行ったものである。

2 行政改革の推進体制の(1) 行政改革本部については、その位置付けを記載したものであるが、内容を大幅に変更した。

3 目標の数値化・具体化の本文 2 行目、「達成水準等の数値化・具体化」については、同一段落中の「数値化・具体化した目標」に合わせて、文言を修正した。

3 頁の 1 行目及び 2 行目については、地方自治法第 2 条を正確に引用するため、かぎ括弧の位置を修正するとともに、「こと及び」を追加した。

1 社会経済情勢の変化の本文 4 行目、「超高齢社会」の後の「*」の表記については、資料編に用語解説があることを示したものである。文言の後に「*」を付しているものは、いずれも同様である。

同一段落の 7 行目において、従前「行政運営が必要」であったものを「行政運営が重要」に修正した。

4 頁の最下行において、従前「要因になると予想され」であったものを「要因となることと予想され」に修正した。

7 頁。(4) 経営資源の有効活用の本文 2 行目において、従前「予算編成と効率的な執行」であったものを「予算編成及び効率的な執行」に、従前「行政内部や行政と市民との情報共有」であったものを「行政内部のみならず行政と市民との情報共有」に修正した。

(5) 安定性及び持続可能性の確保の本文 1 行目、「長期的な視点に立ち」の文言は、従前「安定性及び持続可能性」の前に置かれていたが、位置を修正した。

○ 意見等は、特になし。

(第 2 章)

● 第 2 章の主な修正内容は、各推進項目名である。従前「見直し」と表現していたものは、なるべく方向感を出した方がよいとの意見を踏まえて修正した。例えば、「出前講座の見直し」としていた項番 14 は、「出前講座の充実」に修正した。詳細は、第 3 章で説明する。

○ 意見等は、特になし。

(第 3 章 【改革の柱①】 第 1 利便性及び快適性の向上)

● 第 3 章全体を通してのことであるが、推進内容については、基本的に文頭に目的を掲げる表現に統一するよう修正を行った。なお、この修正に伴い、目的の表現を変えたものもある。

項番 01 は、推進内容について、目的を明確にするため、表現を修正した。

項番 02 は、年次計画において、「実施」の文言の下に括弧書きで「コンビニ収納」と記載した。推進内容に複数の取組があつて、その一部の取組を示す場合には、括弧書きでその具体的内容を記載することとしたもの。以下の推進

項目も、同様である。

項番 04 は、年次計画において、具体的な実施内容として、括弧書きで「図書館相互利用」と記載した。

項番 05 は、推進内容について、従前「市民の視点から」であったものを「市民の視点に立った」に修正した。

項番 06 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。

項番 09 は、推進内容について、目的を文頭に掲げ、従前「勤務先」であったものを「職場」に修正した。

項番 10 は、年次計画において、具体的な実施内容として、括弧書きで「順次導入」と記載した。

- ◎ 項番 04 は、目的の位置が従前のままである。これは意味があつてのことか。
- 「経費を抑制しつつ」の目的の部分が文頭にあつた方がよいとの意見であると思うが、当該目的はこれだけに限つたものではない。どの分野の取組をどのような目的で行うのかを示すため、このように表現した。近隣市町との相互利用については、想定する施設が複数あり、施設を特定した上で取組内容を示したいという意図から、文頭で具体的な施設名を挙げて「…について、…するために」という表現にした。
- ◎ 目的がぼやけてしまっているように思う。単独では効率が悪いことから、近隣市町との相互利用を進めるということが目的であると思う。
- 目的はそのとおりである。また、近隣市町が相互補完することで、より高い市民サービスを提供しようとするものである。
- ◎ あまりはっきりと表現したくないとの意図が事務局にあるのならば、仕方がない。近隣市町との相互利用をもう少し強調し、これによって利便性の高いサービスを実現するといった表現がよかつたのではと考えた。
- 中途半端な表現になっていると思う。推進項目の目的と推進内容に記載されたこととの整合が取れていない。ただし、ここでは事務局の考え方を尊重し、この表現で構わないのではないかと考える。
- 第1 利便性及び快適性の向上の冒頭の本文に、「生活者や納税者の視点」との文言があるが、個別の推進項目では「市民」と表現しているものが多い。「生活者や納税者」は、情緒的な表現に思える。
- ◎ 以前の審議において、「市民」に改めたらどうかとの意見があつたかと思うが。
- 事務局にも考えがあるのだろう。
- これについては、委員から意見をいただき、策定方針から素案にまとめる段階で、事務局において検討したところである。確かに、一言で言ってしまうと「市民」で足りるかもしれない。ただし、ここでは、「生活者」の視点は福祉等のサービスを受ける立場を考えたものであり、「納税者」の視点は行政が無駄を排除してサービスを提供することを考えたものである。公益性と効率性の両方の視点から行政サービスの提供を考えていくという意図である。
- 書き出しで「市民の信託」と表現しながら、あえて「生活者や納税者」と限定した表現にする必要があるのだろうか。「市民の視点」という幅広い観点から利便性を高める取組をするといった表現の方がスムーズであるように思う。
- ◎ わざわざ限定した表現にする必要はないと思う。前段の文章であるので、細かい部分まで言う必要はない。福祉サービスを受ける立場と納税者の立場を切

り分ける必要があるのかという問題もある。

- 「市民の信託」で書き出し、最後の方で「市民満足度の高い」と表現しているので、「生活者や納税者」と切り分けて表現する必要は全くないと思う。
- 視点を明確にするために、切り分けて表現したところである。ただし、「生活者」も「納税者」も、「市民」であることに変わりはない。
- ◎ 個別の推進項目の中で、切り分けた表現をするのであれば分かるが、前段の文章でそのように表現する必要はない。
- 了解した。

(第3章 【改革の柱①】 第2 公正の確保及び透明性の向上)

- 項番 11 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。
項番 13 は、年次計画において、従前は平成 24 年度以降全てで「⇒」と表記していたが、委員の意見に基づき、平成 23 年度及び平成 24 年度の 2 年間で検討することを示すため、平成 25 年度以降を空欄とした。以下の推進項目も、同様である。
項番 14 は、推進項目名について、従前「見直し」であったものを「充実」に修正した。
項番 16 は、推進項目名について、従前「庁議の会議録（要旨）の公表」であったものを「庁議結果の公表」に修正した。
項番 17 は、委員の意見に基づき、推進内容全般を修正した。
項番 18、項番 20 及び項番 21 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。
項番 22 は、推進内容について、例示として「税理士」を追加した。また、年次計画において、検討期間を明確にするため、平成 25 年度以降を空欄とした。項番 23 も、同様である。
- 項番 11 の推進内容において、「障害者」の「害」の字を平仮名で表記すべきとの意見があったと思う。40 頁にも説明があるが、なぜ従前のままとしたのか。
- 現状、法律や行政の用語においては、「障害者」と表記することが通例となっている。現時点では、行政の文書として「障害者」と表記するのが正しいということである。したがって、委員の意見については、第 4 章の付帯意見として整理し、第 3 章の本文では「障害者」のままとした。
- ◎ 三鷹市のように「障がい者」の表記に踏み切った市もある。しかし、本市では、市内部での問題もあると思われるので、現時点では「障害者」と表記するのは仕方がないのだろう。当懇談会としては、表記を改めるよう検討をお願いしたということである。

(第3章 【改革の柱①】 第3 参加及び協働の推進)

- 項番 24 は、推進項目名について、従前「再検討」であったものを「制定」に修正し、推進内容について、委員の意見を踏まえて、表現を一部修正した。
項番 25 及び項番 26 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。
項番 29 は、年次計画において、検討期間を明確にするため、平成 25 年度以降を空欄とした。
項番 30 は、推進内容について、従前「市民活動の促進及び協働のまちづく

りを推進するため」であったものを「市民活動を促進し、協働のまちづくりを推進するため」に修正した。

項番 31 は、推進項目名及び推進内容について、従前「市民便利帳」であったものを「くらしの便利帳」に修正した。これは、市内部の検討結果を受けて、名称を変更したものである。また、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。

項番 32 は、推進項目名について、企業との連携を図ることも推進内容であるため、従前「大学等との連携推進」であったものを「産学官連携の推進」に修正した。また、年次計画において、検討期間を明確にするため、平成 25 年度以降を空欄とした。

項番 33 は、数値目標等について、従前「自主防犯組織結成率 32%」としていたが、自主防犯組織は、必ずしも自治会を母体とするものではなく、分母を設定して率を表示することが難しいため、「自主防犯組織結成数 20 団体」と修正した。平成 21 年度末の結成数が 14 団体であるので、6 団体の増加を見込むものである。

項番 35 は、推進項目、推進内容及び数値目標等において、従前「情報通信技術」と表記していたものを、第 1 章 総論での表記に合わせて、「ICT」に修正した。なお、これについては、用語解説で詳細を説明している。

◎ 「くらしの便利帳」とは、固有名詞か。

● そうである。

◎ 固有名詞であるならば、かぎ括弧に入れた方がよい。そうでないと、「くらしの便利帳」という言葉が一般的に使われているように思える。

● 一般的には「市民便利帳」と呼ばれているが、本市では「くらしの便利帳」として発行するので、固有名詞と言える。なお、正確には「武蔵村山くらしの便利帳」である。

◎ 「武蔵村山」の文言を入れてもよいが、固有名詞として扱うのであれば、アピールする意味でも、かぎ括弧に入れた方がよいと思う。

● 了解した。

(第 3 章 【改革の柱①】 第 4 職員の能力向上及び意識改革)

● 項番 37 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。また、年次計画については、現在の試行を平成 24 年度まで続け、平成 25 年度から本格実施とする内容とし、本格実施の時期を明確にした。

項番 38 及び項番 39 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。

項番 40 は、推進内容について、従前「職場環境の確保及び公務効率の向上に努める」であったものを、「公務効率の向上」は削除してよいのではないかと意見に基づき、「職場環境の確保に努める」に修正した。

項番 41 は、推進項目名について、従前「職員提案制度の活用」であったものを、促進する方向感を出した方がよいとの意見を受けて、「職員提案制度の活用促進」に修正し、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。

◎ 項番 41 は、「活用の促進」のように、「の」を入れた方がよいのでは。

● 委員の意見に基づき検討を行ったが、ほかの推進項目で、例えば「社会福祉協議会の自立促進」のように表現しているものがあることから、「活用促進」とした。

- ◎ 一般的に熟語として扱われているものはよいが、「活用促進」は四字熟語としてあまり使われていないのではないかと考える。項番 42 では「活動の促進」として「活動促進」のように使われることはあまりない。
- 項番 42 については、「自主研究グループ活動」がひとまとまりの言葉であるので、「活動促進」とすることはできないと考える。ほかの推進項目で「促進」を熟語として使用している例としては、「普及促進」もある。
- ◎ 四字熟語としての使用が一般的なものは構わないと考える。
- 項番 41 は、目的が 2 つあると捉えれば、「活用及び促進」とするのが適当だったのかもしれない。
- ◎ 「活用・促進」といった表現もあるかもしれないが、これまでの推進項目名には「・」を用いた表現はない。
- 項番 41 は、「職員提案制度の活用の促進」に改めることとする。

(第 3 章 【改革の柱②】 第 1 業務改善の推進)

- 項番 43 は、推進内容の 1、2 行目で、従前「目標共有を目的として、各部長等が当該年度における」であったものを、「目標共有を目的として」及び「各部長等」の表現は改めた方がよいとの意見に基づき、「目標共有を図るため、各部局において当該年度における」に修正した。
- 項番 44 は、推進項目名について、従前「推進」であったものを「充実」に修正し、年次計画において、年度ごとの具体的な取組を括弧書きで記載した。
- 項番 45 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。また、従前、推進内容の欄に数値目標等の項目を記載していたが、これを削除した。
- 項番 46 も、同様である。
- 項番 47 は、推進項目名について、従前「見直し」であったものを、方向感を出すために「合理化」に修正したほか、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。
- 項番 48 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。
- 項番 49 は、年次計画において、検討期間を明確にするため、平成 25 年度以降を空欄とした。
- 項番 50、項番 51 及び項番 52 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる等の修正を行った。
- 意見等は、特になし。

(第 3 章 【改革の柱②】 第 2 公共施設の効率的な管理運営)

- 項番 54 は、推進内容について、従前の表現では内容が分かりにくいとの意見を受けて、表現を修正した。
- 項番 55 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。
- 項番 56 は、推進内容の書き出しを修正し、年次計画において、検討期間を明確にするため、平成 25 年度以降を空欄とした。
- 項番 58 は、推進内容について、目的を明確にする等の修正を行い、年次計画において、検討期間を明確にするため、平成 26 年度以降を空欄とした。
- 項番 59 は、推進内容について、目的を明確にするために目的及び手段の表現を修正し、数値目標等について、従前「検討」であったものを「比較検討」に修正した。また、年次計画において、検討期間を明確にするため、平成 25 年度以降を空欄とした。

項番 60 は、推進項目名について、従前「若草集会所のあり方の検討」であったものを、検討対象を特定せずにもっと幅広く捉えた方がよいとの意見に基づき、「各種集会所のあり方の検討」に修正した。また、数値目標等に「上水台地区集会所等のあり方の検討」を、主管課に「生涯学習スポーツ課」を追加したほか、年次計画において、検討期間を明確にするため、平成 25 年度以降を空欄とした。

項番 61 は、推進内容において、目的を文頭に掲げ、手段を追記する等の修正を行った。

○ 意見等は、特になし。

(第 3 章 【改革の柱②】 第 3 持続可能な財政基盤の構築)

● 項番 62 は、推進内容について、目的を文頭に掲げるため、全面的に修正を行った。また、数値目標等について、「・公表」の文言を追加した。

項番 65 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行い、数値目標等の市税収納率について、委員の意見に基づき、従前「95.0%」であったものを「95.1%」に修正した。「95.1%」は、平成 21 年度の 26 市平均値である。

項番 67 は、目標に掲げる取組が複数あることから、年次計画において、括弧書きで「順次導入」と記載した。

項番 68 は、推進項目名について、従前「見直し」であったものを、見直しの具体的内容を示すため、「改定」に修正した。また、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行ったほか、年次計画において、検討期間を明確にするため、平成 25 年度以降を空欄とした。

項番 69 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行い、検討期間を明確にするため、平成 25 年度以降を空欄とした。

項番 70 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。

項番 71 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行い、数値目標等において、「関係機関に対する」の文言を追加した。

項番 72 は、数値目標等の欄に「※施設整備等に係る臨時的な補助金等を除く。」の文言を加えた。これは、施設整備等に係る臨時的な補助金等の状況により、年度によって補助金等交付額の変動があることから、それらを除いた額について、目標である 7 億 5 千万円以内に抑えるという意図である。

項番 73 は、推進項目について、従前「検証」であったものを「見直し」に修正した。

項番 74 は、項番 80 との違いを明確にするため、推進内容を修正した。

項番 75 は、推進内容について、従前「繰出金の適正化を図る」という文末表現を、抑制することを明確にするため、「繰出金を抑制する」に修正した。また、数値目標等について、従前「20%以内」としていた国保繰出金割合を「10%台維持」に修正するとともに、各繰出金割合の算出根拠を記載した。

◎ 項番 68 の推進項目名について、「改定」に修正したとのことだが、項番 69 の推進項目名は「見直し」となっている。両推進項目は同じような内容であるように思えるが、表現が異なる理由は何か。

● 項番 68 については、他市等において事務手数料の改定が進んでおり、本市として必要性の高い取組であると認識している。一方、項番 69 については、検証した上で、見直しが必要との判断がされた後に取り組むものである。したがって、両推進項目はニュアンスが少し異なる。項番 69 は、項番 68 と比較し

て方向性が若干弱いことから、「見直し」と表現した。

- ◎ 両推進内容の表現が同じようになっているが。
- 項番 68 の推進内容について、「定期的に改定を行う」というように改める必要があるか。
- 項番 68 は、事務手数料を改定することを前提としているのであれば、「検討」ではなく、「実施」とするのが適当ではないか。「見直し」ではなく、「改定」の表現にこだわるのであれば、年次計画等の表現も「実施」とすべきである。
- 年次計画等で平成 23 年度「実施」と表現すると、平成 23 年度中に改定するものと捉えられてしまう。
- そうであれば、推進項目名も「見直し」でよいのではないか。改定するかどうかについては、検討の結果を踏まえて決めればよいので、ここであえて「改定」と表現しなくてもよいと思われる。
- 市としても、基本的には実施時期を明確に示したいという意向がある。証明書発行等に係る事務手数料は、引上げを行っても市民生活に重大な影響を及ぼすものではないと思われるが、引上げによって市民に負担を求めることは事実なので、慎重に手順を踏んで取り組んでいきたいと考えている。したがって、改定時期までは明確に示せないという事情がある。
- ◎ 市の意気込みは理解できるが、項番 68 と項番 69 は類似した内容であることから、あえて表現を変える必要はないだろうと思う。従前の「見直し」という表現で構わないだろう。
- 了解した。項番 68 は、「事務手数料の見直し」の表現に戻すこととする。
- 項番 75 について、前回会議で国保繰出金割合に関して議論があった。平成 21 年度は 12% 台であり、平成 22 年度は 19% 台になる見込みとの話であった。平成 23 年度予算上では、どのように扱われているのか。
- 15% 程度であったと思う。なお、今年度の最終予算では 18.4% となる見込みである。
- そうすると、目標である 10% 台維持は可能であるということか。
- そのように考える。

(第 3 章 【改革の柱②】 第 4 業務執行体制の整備)

- 項番 77 は、推進項目名について、従前「整備」であったものを「簡素合理化」に修正し、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。
項番 78 は、推進項目名について、従前「推進」であったものを「効果的活用」に修正し、推進内容について、目的を明確にするよう表現を修正した。
- 項番 80 は、推進内容について、従前「時間外勤務手当を縮減するため」と表現していたが、項番 74 と内容が重複するほか、推進内容の目的が明確でなかったことから、「職員の健康管理及び公務能率の向上に資するため」と修正した。
- 項番 81 は、推進項目名について、従前「見直し」であったものを「改革」に修正した。
- 項番 82 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。
- 項番 83 は、推進内容について、目的を明確にするため、文章全般を修正した。また、取組が複数あることから、年次計画において、平成 24 年度の実施内容として括弧書きで「マニュアル作成」と記載した。

項番 84 は、取組が複数あることから、年次計画において、それぞれ取り組む年度に括弧書きで内容を記載した。

項番 85 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行った。また、数値目標等及び年次計画において、実施年度を平成 25 年度から平成 24 年度に修正した。

項番 86 及び項番 87 は、推進内容について、目的を文頭に掲げる修正を行い、年次計画において、各取組をそれぞれの実施年度に括弧書きで記載した。

○ 意見等は、特になし。

(第 4 章)

● 第 4 章は、当懇談会の付帯意見について、改革の柱別に整理して示したものである。

第 1 【改革の柱①】 関連

1 市税等の口座振替の推進について

口座振替による市税等の納付は、市民にとって利便性が高く、納め忘れがないなど利点が多い。また、市にとっても財源を確保する観点から有効な方法である。このため、口座振替の申込手続について、金融機関等の窓口だけでなく、市が納付者から口座振替依頼書を預かり、一括して手続を行えるように改善するなど、口座振替による市税等の納付を更に推進する必要がある。

第 2 【改革の柱②】 関連

1 家庭ごみ処理手数料の有料化について

多摩地域においては、現在、家庭ごみ処理手数料の有料化を実施する市が多数を占めている。そこで、負担の公平性を確保し、ごみ減量及びリサイクルを促進するため、また、新たな財源を確保する観点から、本市においても、家庭ごみ処理手数料の有料化について早期に検討することが必要である。

2 薬局における夜間、休日等の調剤について

薬局において夜間、休日等に調剤を受けた場合、調剤料の加算措置により自己負担額が増加するが、これを知らずに夜間、休日等に調剤を受ける市民が多いと思われる。市では、現在、「医療費のお知らせ」の中で、診療時間内の診療を推奨する旨を記載しているとのことであるが、十分な周知がなされているとは言い難い。厳しい国民健康保険財政の状況等も考慮すると、調剤の場合も含めて、市民に更なる周知を行うことが必要である。

3 今後の財政運営等について

少子高齢化の進展、公共施設の老朽化に伴う更新等により、今後、本市の財政需要は更に増大することが見込まれ、より厳しい財政運営を強いられる。このため、今後の本市の財政運営について、市民が大きな視点から検討できる場を設定することが必要である。

なお、現在、市報及びホームページにおいて予算、決算等の状況が公表されているが、これらに加えて、各市との比較資料等が示されることによって、市民が本市の財政状況をより深く認識することも可能になる。

第 3 その他関連

1 都営村山団地の空地活用について

都営村山団地（緑が丘地区）は、市内の他地区に比較して高齢化率が著しく

高い状況にある。今後、高齢化による様々な課題に対応し、当該地区の活性化を図るためには、都営村山団地の建替えにより生じる空地の有効活用が重要となる。既に東村山市内の都営団地の空地では、定期借地権を活用した住宅開発が行われており、本市においても同様の手法による空地活用を早期に実現するため、東京都に対し要請していく必要がある。

2 多摩都市モノレールの市内早期延伸について

多摩都市モノレールの開通により新設された桜街道駅等の駅周辺では、マンション等の建設が相次いでおり、市税の増収及び地域の活性化に大いに寄与している。多摩都市モノレールの市内延伸により、本市の公共交通網は格段に充実し、沿線を中心に地域の活性化も期待される場所である。そこで、多摩都市モノレールの早期延伸を実現するため、市に対して更なる努力を求めるものである。

3 「障害者」の表記について

「障害者」の表記について、近年、当て字である「害」の字に対するマイナスの印象を考慮し、平仮名で「障がい者」と記述する例が官民を問わず増えている。当事者への配慮から、本市においても、当該表記について見直しを図る方向で検討することを望むものである。

○ 現在、本市では、扶助費が増加傾向にあるが、東京都内で都営団地を抱える他市においても、同様の財政上の悩みを抱えていると思われる。そこで、前回までの会議で議論されたように、市長会などを通じて、それらの市が東京都に対し財政面の支援を求めていると、構造的な問題から市の財政がどんどん圧迫されることになる。東京都に対し何らかの支援を求めていくべきではないかという意見である。

● 予算要望をしていくべきということか。

○ 相手があることなので、どのような形で要望したらよいかを考えなければならない。

● 扶助費に限定した話か。

○ 都営団地を抱える市は、どこも扶助費の負担が大きくなっている。これは今後も続くはずであり、今のうちに東京都と話し合わないと、ますます扶助費が増加し、財政を圧迫することになる。

◎ 同様の課題を抱える市の間で共同歩調を取っていくべきとの趣旨を意見に加えたらどうか。

● 了解した。第3 その他関連の中に付け加えることとする。

(その他)

○ 報告案の表題について、「市民本位の効率的で効果的な行財政運営のあり方について」としているが、本文中では「効率的かつ効果的」と表現する箇所が多いと思う。表題についても「市民本位の効率的かつ効果的な行財政運営のあり方について」とした方が締まった表現になると考える。

● 了解した。そのように修正する。

◎ ほかに意見等があるか。

○ なし。

◎ それでは、当懇談会の所掌事項の調査検討はこれで終了する。なお、本日の

	<p>会議において、報告書（案）について一部修正の意見があったが、それらを踏まえて、会長及び副会長において事務局と調整し、報告書の内容を整理したいと考える。それでよろしいか。</p> <p>○ 異議なし。</p> <p>議題 2：その他 【質疑・意見等】 特になし。</p> <p>市長への報告 会議終了後、武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱第 2 条の規定に基づき、会長から市長に「市民本位の効率的かつ効果的な行財政運営のあり方について（報告）」を提出し、市長から謝辞があった。（午後 5 時終了）</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>会議の公開 ・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非 公 開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>・ []</p>	<p>傍聴者： _____ 0 人</p>
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------

<p>会議録の開 示・非開示の 別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等： _____)</p>
-------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課（内線：375）</p>
--------------	----------------------------